

# 過去・現在・未来 ①



「歯科医療費が長年抑えられている現状をどう見ているか。」

国民医療費に占める歯科医療費の割合(図)は、1980年以降低下の一途で、ここ数年は6〜7%に過ぎない。2000年度から14年度までの概算医療費の伸びを見ると、14年間で10兆5千億円の内、病院が4・6

兆円(44%)、調剤薬局が4・4兆円(42%)、診療所が1・1兆円(11%)、歯科が0・2兆円(2%)だ。歯科医療費がいかに抑えられてきたかは一目瞭然だ。

また、歯科医院間に経済的格差が広がっている。2000年に「初診」が新設されて以降、歯科医院の収支差額の平均値と最頻値に大きな開きが見られる。施設基準が導入され、対応できる医院とできない医院間に、経営格差が生じていることが背景にある。

「歯科軽視の出発点はどこにあったか。」

日本の近代医療は、「富国強兵・殖産興業」を最重点に置いた明治政府の流れを汲んでいる。当時、明治政府は近代化政策の中で漢方医学から西洋医学に転換し、国策として医師の養成に取り組んだ。しかし、歯科医療は軍陣医学や伝染病対策を主とする政府の医療政策上、重視されることはなかった。

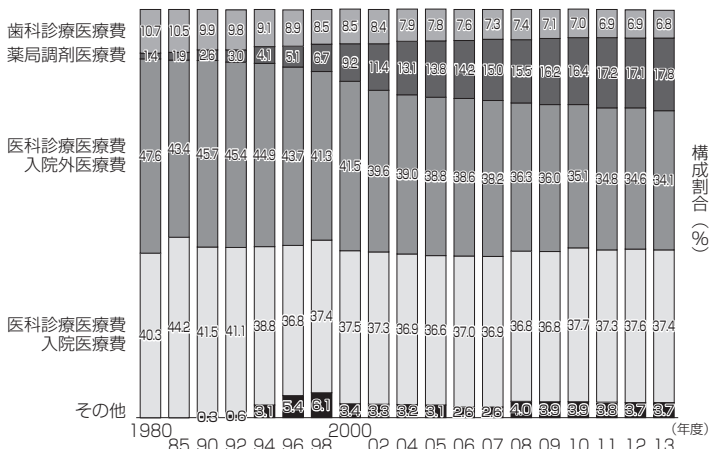
全面実施し、診療報酬制度が取り入れられるが、歯科は不当に低い点数で扱われた。報酬単価においても医科の半分、歯科技工については「きわめて高価」として保険の対象外とした。その後、日本歯科医師会の要望を受け入れ、咀嚼能率50%以下、7歯欠損以上などの厳しい制限を課して補綴を保険に収載した。

61年に国民皆保険が実現した。同時に歯科では差額制度が容認される。60年頃から経済成長のもとで、皆保険によって患者が急増し歯科界も「繁栄」の時代を迎える。こうした中で、自費や法外

## 国策として歯科軽視

な差額徴収に頼る傾向が一部、歯科開業医に現れた。国民の批判的とな

図 診療種類別の国民医療費の推移(構成割合)



厚生労働省「国民医療費」より日本歯科総合研究機構作成(2007年度までは医科の入院・入院外医療費に療養費等を含む)